

全事研要覽

全国公立小中学校事務職員研究会

<http://zenjiken.jp>

info@zenjiken.jp

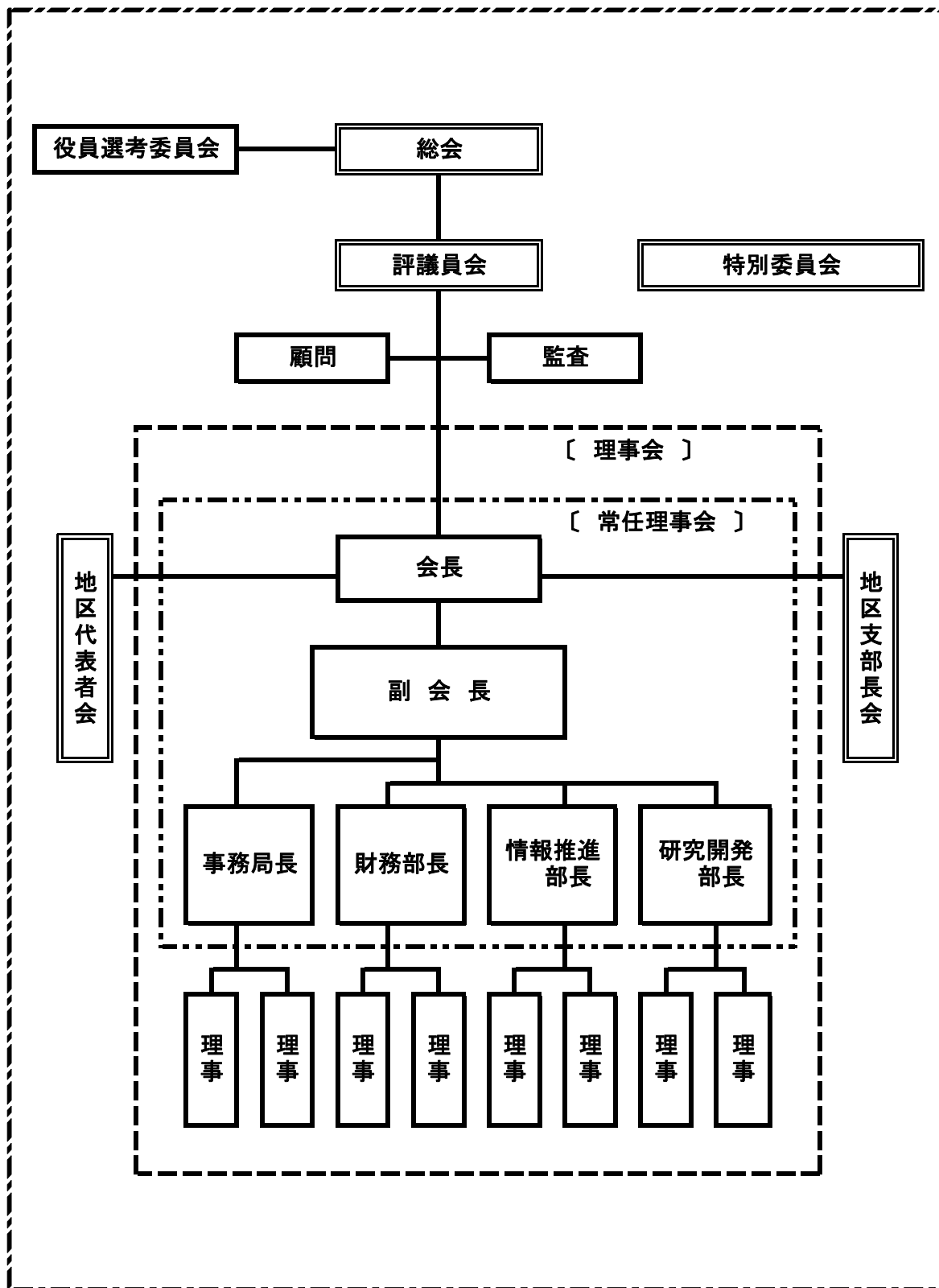
活 動 目 標

- 1 変化に対応できる新たな学校事務を構築する
- 2 全国的な研究・実践交流を推進する
- 3 教育環境の充実と学校教育の発展に尽力する

活 動 の 柱

- 1 全国の会員が新しい時代の学校事務、事務職員像、地区学校事務室の具体化を図ることを目指します。
- 2 全国公立小中学校事務研究大会(茨城大会)や全事研セミナーをとおり、学校事務の全国的な研究交流・研修の意義を確認し、その充実を目指します。
- 3 本部と支部、支部と支部との連携を通して、全国の学校事務の実態把握と調査・研究・研修活動の推進に努めるとともに、委託研究及び各種研修会などへ積極的に参加・協力し、新しい時代の学校事務の構築を目指します。
- 4 本部・支部の調査結果や研究成果を全国に環流し、学校事務の情報センターとして役割を果たします。
- 5 教育予算の拡大、義務教育費国庫負担制度の充実、定数改善などの制度改善のため、関係機関・他団体等と協力し、その実現を目指します。
- 6 学校事務及び事務職員のパブリシティを推進します。

全事研組織図



事務局・各部の取り組みについて

事務局

会務全般の効果的な運営を通じて、学校事務の研究成果、学校事務のグランドデザインを実行する上での必要な情報や取組状況が全国に還元されるように努める。また、会運営を通じて組織マネジメント力を身につけ、学校での教育効果の向上に役立てることを目的とする。財務ウィークの推進を支部へ働きかける。具体的には、次の事項を中心に活動していく。

- 1 本会を円滑かつ機能的に運営推進していくため、各種機関等との連絡・調整・連携等を行う。
- 2 各種会議の開催・運営について
評議員会・総会の運営及び常任理事会と理事会を開催する。各種会議の開催・運営について会場選定、時間設定、議事の整理、資料準備等に注意を払い、内容の充実に努める。
- 3 全事研セミナーについて
会員の資質向上のために企画・検討を進め、開催準備にあたる。
- 4 学校財務フォーラムについて
学校財務ウィークの本会主催事業として学校財務フォーラムを運営する。
- 5 Web 上に作成した全事研要覧を必要に応じて更新する。
- 6 電子メールの活用について
本部支部間の通信手段として迅速性、経費節減等のメリットを考え、今後も活用を進めていく。さらに、支部・会員からの情報受信についてもメールの活用を進める。
- 7 全国研究大会について
本部側担当として主管支部実行委員会との連携を深めるとともに、成功に向けて準備を進める。
- 8 文部科学省・関係団体等との渉外に関する事務を行う。
- 9 その他、本会の組織運営に関わる各種の課題の検討や整理及び会務の円滑な推進に関する事項全般を行う。

<活動目標>

本会の活動の柱を基に、全国の学校事務の実態把握と調査活動を行い、その結果を全国に情報提供し情報センターとしての役割を果たす。

また、全国的な動向、各支部での取り組みを会報で提供するとともに、学校事務、学校事務職員のパブリシティを推進する。さらに、全事研 web の新たな環境づくりを進め、円滑な本部の活動とデータベース化に努める。

<事業内容>

- 1 広報活動
 - ・全事研会報発行 205号～208号
 - ・財務ウィークポスター作成
 - ・全事研会報マニュアル、大会速報マニュアル検討
- 2 調査活動
 - ・11月期、5月期調査実施
 - ・大会、セミナーアンケート実施
 - ・理事会から付託された調査の実施
 - ・各種教育団体との連携調査
- 3 情報センター活動
 - ・全事研web運営、管理、情報発信
 - ・データベース化の推進

情報推進部

財務部

研究会活動が円滑に進められるように財務の確立に努める。

- 1 本部財政を確保・確立するため、収支予算について検討する。
- 2 予算の効率的な執行及び日常の会計処理にあたる。
予算執行、予算編成及び決算、会費請求、補助金申請及び受領
- 3 特別会計の管理を行う。
- 4 費途や用途、システムについて検討する。
- 5 本年度予算の重点について
 - ・本会の目的達成のため、効果的な予算の執行。
 - ・経費の節減。
 - ・全事研セミナー会計の適正執行。
 - ・茨城大会実行委員会との連携を密にし、大会成功に向け努力する。
- 6 その他
 - ・各部局と連携を取り会員数の増加に取り組む。
 - ・事務局と共に、賛助会員への対応にあたる。
 - ・今後予想される財務に関する課題について対応策を検討する。

研究開発部

<事業の柱>

- I 新しい教育・教育行政に資する学校事務の在り方についての理論研究
- II 学校事務の教育支援に関する事例研究
- III 学校事務の専門的事項についての課題研究
- IV 事務職員の能力開発と資質向上を図るための効果的な研修の推進及び企画

<事業内容>

- 1 理想的な学校事務・事務職員像構築についての研究
 - (1) 学校事務、事務職員に関わる全国的なデータの収集及び研究連携の推進
 - (2) 茨城大会における全体研究会・分科会研究の推進・運営
【年次別課題】「学校評価システムの構築と学校事務機能」
 - (3) 石川大会に向けての調査研究・研修
【年次別課題】「学校経営ビジョンの実現と学校経営戦略」
 - (4) 新たな学校事務の機能・役割や事務職員像に関する調査研究・研修の推進
 - (5) 地区学校事務室の機能・役割や事務長制における職制・機能・役割についての調査研究
- 2 理事会より付託された事項の調査研究
本部に委託された調査研究事業への参画
- 3 地区・支部等への研究協力
 - (1) 各支部、各地区の研究活動の調査、協力及び連携の在り方等の検討
 - (2) 各支部・各地区、学会等の研究大会や研修への積極的な参加

全事研のあゆみ

昭和22年3月学校教育法制定に伴い学校事務職員制度も発足した。23年8月には「全国公立高等学校事務職員協会」が結成され、25年8月「全国公立学校事務職員協会」と改称、義務制学校事務職員を含めた全国組織となった。その後、小中学校の事務職員から義務制のみの全国組織設立の気運が起こり、33年8月「全国公立小中学校事務職員研究協議会」が発足。42年11月全国公立学校事務職員協会義務制部会と一本化し、学校事務の研究体制の強化を図るため、全国公立小中学校事務職員研究会設立準備会発足。43年7月に名実ともに義務制学校事務職員の全国的な研究組織「全国公立小中学校事務職員研究会（全事研）」が誕生。学校事務の確立と理想的な学校事務像の構築をめざして今日に至っている。

年月	会長	主な出来事（全国大会等）	研究資料等
43. 7	初	全国公立小中学校事務職員研究会発足	「全事研会報」発行開始 全国研究大会アンケート調査開始
44. 2	代酒	第1回京都大会（京都市） 第2回富山大会（富山市） 第3回群馬大会（水上町）	
45. 7	会井		
46. 7	長又男		
47. 7	第二代会長 持丸末盛	第4回東京大会（東京都）	長期計画 長期計画（第2次） 研究大会規模別運営標準（総論編） 研究大会規模別運営標準（各論編） 調査集計表（待遇・職名・配置状況・人事交流等） 研究のあゆみ-職務内容について-集録編 新任学校事務職員のための校務の手引書 職務明確化中間報告書（第1次） 研究大会規模別運営標準（合本編） 職務明確化中間報告書（第2次）
48. 7		第5回徳島大会（徳島市）	
49. 7		第6回埼玉大会（浦和市）	
50. 7		第7回滋賀大会（大津市）	
51. 8		第8回宮城大会（仙台市）	
52. 2		職務明確化委員会設置 「合同研修会」の実施開始	
52. 7		第9回東京大会（東京都）	
52. 9		第2次 職務明確化委員会発足	
53. 11		全国学校事務職員実態調査実施	
53. 7		10周年記念大会（東京都）	
54. 7	第三代会崎	第3次 職務明確化委員会発足 研究中期計画策定 第11回愛知大会（名古屋市） 第4次 職務明確化委員会発足	昭和53年度「研究中期計画（案）」 職務明確化中間報告書（第3次） 学校における文書起案の参考事例集 職務明確化報告書（第4次） 研究大会規模別運営標準（改訂版） 昭和57年度「第二次研究中期計画（案）」
55. 7	長	第12回千葉大会（千葉市）	
56. 7	幸	第13回青森大会（青森市） 第二次研究中期計画策定	
57. 7	義	第14回神奈川大会（横浜市）	
58. 7	第四代会長小野健司	第15回大阪大会（大阪市）	職務明確化のための参考事例集 職務明確化のための参考事例集（2） 学校における文書起案の参考事例集（改訂版） 昭和60年度「第三次研究中期計画（案）」 昭和60年度研究テーマ別支部一覧 昭和61年度支部別研究テーマ一覧 理想的な学校事務職員像構築に向けて 全事研20年 -20周年記念誌-
59. 7		第16回広島大会（広島市）	
60. 6		第17回福井大会（福井市） 第三次研究中期計画策定	
61. 6			
61. 8		第18回愛媛大会（松山市）	
61. 11		臨時教育審議会への提言（学校教育を活性化させる学校事務の在り方と学校事務組織確立の施策）	
62. 7		第19回静岡大会（熱海市）	
63. 2			
63. 7			

年月	会長	主な出来事（全国大会等）	研究資料等
63.10 元.2 5 8 11 2.2 7 3.2 5 6 7	第五代 柴 崎 一	第21回奈良大会（大和郡山市他） 第22回秋田大会（秋田市） 文部省委託研究（「学習用ソフトウェアの改善開発等研究委託」） 第23回宮崎大会（宮崎市）	学校事務のあるべき姿を求めて 昭和62年度支部別研究テーマ一覧及び研究ダイジェスト（以後毎年発行） 職の設置・職務範囲の明示に関する調査報告 全国公立小中学校学校事務職員の職務と実践 県事研会則集 開かれた学校事務をめざして（第一次～三次研究中期計画・研究集録より） 職の指定・職務範囲の明示 全国研究大会運営マニュアル
4.2 3 4 7	第六代 小 代 此 会 木 長 徹	第四次研究中期計画策定 第二次学校事務電算化検討委員会発足 第24回栃木大会（宇都宮市）	研究マニュアル 学校事務の電算化についての調査研究 （平成3年度 文部省委託研究報告）
4.8 5.3 7 6.3 7 7.2 8 8.2 3 7 8 12 9.1 2 7	第七代 宮 内 繁 弘	文部省「学校事務機器の整備に関する調査研究協力者会議」へ協力者として参加 第25回長野大会（長野市） 第26回島根大会（松江市） 合同研修会を全事研セミナーに名称変更 第27回岐阜大会（岐阜市） 第2回全事研セミナー 第五次研究中期計画策定 第28回香川大会（高松市） 文部省より「教育方法の改善に関する調査研究委託」（本部・秋田・神奈川・奈良） 第3回全事研セミナー 第29回大阪大会（大阪市）	小学校理科教育等設備台帳のFD化開発研究 中学校理科教育等設備台帳のFD化開発研究 職の指定に関する資料集・研究成果誌「あしあと」 全国研究大会運営マニュアル（改訂版） 平成7年度学校事務職員のビジョン策定 （検討資料）『学校事務職員制度編』 平成7年度学校事務職員のビジョン策定資料 『望ましい研修制度のあり方』 研究成果誌「あしあと 第二集」 平成8年5月期県学校事務研究会調査報告 （以後毎年発行） 職の設置に関する資料集 研究成果誌「あしあと 増補版」 平成8年度学校事務職員のビジョン策定 （検討資料）『学校事務職員制度編』
9.12 10.2 3 6 8 11.2 5 7 12.2 8 13.2 8	第八代 加 藤 善 久	中教審「地方教育行政に関する小委員会（以下、地教行小委）第6回」で意見発表 第4回全事研セミナー 中教審「地教行小委第21回」で意見発表 30周年記念大会（東京都） 第5回全事研セミナー 「教職員配置の在り方に関する調査研究協力者会議」意見発表 第31回新潟大会（新潟市） 第6回全事研セミナー 第32回岩手大会（盛岡市） 第7回全事研セミナー 第33回三重大会（伊勢市）	「新しい教育方法の在り方と事務職員の関わりについての調査研究」（平成8・9年度文部省調査研究委託報告） 30周年記念誌「夢」 「全国研究大会運営マニュアル（第3版）」 「学校の組織・運営の改善に関する調査資料集」 「学校管理規則モデル案」作成 研究成果誌「あしあと第3集」
13.8 10 14.2 3 8 15.2 8	第九代 神 代 谷 敏 明	第6次研究中期計画策定 第8回全事研セミナー 第34回群馬大会（前橋市・高崎市） 第9回全事研セミナー 第35回山口大会（萩市）	全事研ホームページ開設 「全国研究大会運営マニュアル（第4版）」FD配布 研究成果誌「あしあと第4集」 研究成果誌「共同実施に関する全事研資料」

年月	会長	主な出来事（全国大会等）	研究資料等
15. 10		中教審「教育条件整備に関する作業部会」へ意見提出	
12		教育18団体による「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める緊急集会」開催 (憲政会館)	
16. 2	第九代 会長 神谷敏明	第10回全事研セミナー	
5		教育22団体による「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める全国集会」開催 (日比谷公会堂)	
5		中教審初等中等教育分科会教育財政部会「学校組織運営に関する作業部会」へ委員派遣	
7		第36回高知大会（高知市）	研究成果誌「国と地方による学校事務職員制度改革の系譜」
9		教育22団体による「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める全国集会」開催 (日比谷野外音楽堂)	
10		教育22団体による「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める全国集会」開催 (砂防会館)	
		中教審初等中等教育分科会「教育行政部会」へ意見書提出	
17. 2		第11回全事研セミナー 「学校組織マネジメント研修事務職員版モデル・カリキュラム」（著作：文科省）の編集	「学校組織マネジメント研修事務職員版マニュアル」作成 「学校組織マネジメント研修事務職員版テキスト用語解説集」FD配付
6		「教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議」で意見発表	
7		第37回兵庫大会（神戸市・西宮市・芦屋市） 中教審「義務教育特別部会」で意見発表	
17. 11		教育22団体による「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める全国集会」開催 (ホテルニューオータニ東京)	
18. 1	第十代 会長 廣田正子	「学校事務に関するグランドデザイン検討プロジェクトチーム」設置	
		「41回大会以降の本部研究の在り方に関する調査研究協力者会議」設置	
		「学校組織マネジメント研修推進チーム」設置	
2		第12回全事研セミナー	
5		「40周年記念誌編纂委員会」設置	
6		教育23団体による「義務教育における格差をなくし、豊かな教育環境の実現を求めるシンポジウム」開催	
		第7次研究中期計画策定	
		文部科学省「新教育システム開発プログラム」事業委託	
7		文部科学省「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」へ委員派遣	「第7次研究中期計画」作成
		第38回神奈川大会（横浜市）	
8	「40周年記念事業企画委員会・実行委員会」設置		
12	中教審「教職員給与の在り方に関するWG」で意見発表		
19. 2		第13回全事研セミナー 学校財務フォーラム2007 中教審「教育制度分科会・初等中等教育分科会」で意見発表	
3		学校財務フォーラム2007in西日本	
4		文部科学省「新教育システム開発プログラム」事業委託（2年次）	
7		学校評価の推進に関する調査研究協力者会議「学校評価の在り方と今後の方策について」今後の議論の素案に対する意見提出	

年月	会長	主な出来事（全国大会等）	研究資料等
22.10 11 23.1 2 7 7 3~9	第十二代 山幸子	教育23団体による「少人数学級の実現に向けた教職員の定数改善を求める全国集会」開催（星陵会館） 学校財務ウィーク実施 学校財務フォーラム2010開催 文科省「35人学級の制度化及び柔軟な学級編制のための制度改正案」意見書提出 第17回全事研セミナー 「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化について」意見提出 第43回鳥取大会（鳥取市） 東日本大震災救援募金の実施	「第8次研究中期計画」作成
23.8 23.11	第十三代 横山泉	文部科学省「学校運営の在り方等に関する調査研究協力者会議学校評価の在り方に関するWG」へ委員派遣 学校財務ウィーク実施 学校財務フォーラム2011開催 教育23団体による「少人数学級の推進並びに職員定数の改善を求める全国集会」開催（星陵会館）	

全国公立小中学校事務職員研究会規約

第一章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は全国公立小中学校事務職員研究会と称する。

(本 部)

第 2 条 本会の事務所は会長の勤務する学校に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質向上を図り、もって学校教育および教育行政の推進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
一、学校事務および事務職員制度に関する研究
二、会員の資質向上に関する事項
三、研究大会および各種研究・研修事業
四、本会と目的を同じくする他団体との連絡提携に関する事項
五、その他本会の目的達成のために必要な事業

第二章 組 織

(会 員)

第 5 条 本会は全国公立小学校・中学校、および特別支援学校の事務職員並びに学校事務にかかわる職員をもって構成する。
2. 会員以外で本会の趣旨に賛同するものは賛助会員とする。

(支部および地区)

第 6 条 本会には支部および地区を置く。
一、支部は原則として都道府県単位とする。
二、支部および地区は別表 1 のとおりとする。
三、前号の地区に地区研究会を置くことができる。

第三章 機 関

(機関の設置)

第 7 条 本会は次の機関を置く。
一、総 会 三、地区支部長会
二、評議員会 四、地区代表者会
2. 前項第一号、第二号の議決は、出席者の過半数とする。
ただし、規約改正については別に定める。

(総 会)

第 8 条 総会は本会の最高議決機関で、代議員及び役員・監査をもって構成する。代議員の数は支部ごとに別表 2 のとおりとする。
2. 総会は代議員の過半数の出席がなければ成立しない。
3. 総会は毎年 1 回開催する。ただし、会長が必要と認めたときおよび評議員会の要請があった場合に臨時に開くことができる。
4. 総会の議決事項は次のとおりとする。
一、規約の改正
二、事業計画の審議・事業報告の承認
三、予算の審議・決算の承認
四、会長、副会長および監査の選出
五、常任理事の承認
六、その他重要な事項

(評議員会)

第 9 条 評議員会は総会に次ぐ議決機関で評議員および役員・監査をもって構成する。ただし、評議員は支部長他 1 名をもってこれにあてる。
2. 評議員会は毎年開き、次の事項を審議する。
一、報告事項の承認
二、細則の議決
三、総会において付託された事項

四、その他必要な事項

(地区支部長会)

第 10 条 地区支部長会は支部長をもって構成し、支部相互間の連絡提携にあたる。

2. 会長は必要に応じ地区支部長会を招集することができる。

(地区代表者会)

第 11 条 地区代表者会は会長の諮問機関として地区代表者をもって構成する。
地区代表者は地区委員長及び副委員長各 1 名とし地区ごとに選出する。

2. 地区代表者会は必要に応じ会長が招集し、会長が諮問した事項について意見を述べるができる。

第四章 役員、監査および顧問

(役員の種類および選出方法)

第 12 条 本会には次の役員を置く。

一、会 長 1 名
二、副会長 若干名
三、常任理事 4 名
四、理 事

2. 役員の選出は次の方法による。

一、会長および副会長は総会において選出する。
欠員が生じ、必要と認めた場合は、第 8 条の規定にかかわらず評議員会において選出する。
選考の基準については、「役員選考に関する細則」に定める。
二、常任理事は会長が指名し、総会の承認を得る。
欠員が生じ、必要と認める場合は、理事の中から会長が指名し、第 8 条の規定にかかわらず評議員会の承認を得る。
三、理事は、支部からの推薦により会長が指名する。

3. 役員は評議員および代議員を兼ねることができない。

(監 査)

第 13 条 本会に監査 2 名を置く。

2. 監査は総会において選出する。欠員が生じた場合は、役員選考委員会が指名する。
3. 監査は他の役員を兼ねることができない。

(顧 問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は会長が委嘱する。

(任 務)

第 15 条 会長は会務を総括し、本会を代表する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代理する。
3. 常任理事および理事は会務を執行する。
4. 監査は本会の会計を監査する。
5. 顧問は会長の諮問に応じる。

(任 期)

第 16 条 役員および監査の任期は 1 カ年とし、再任をさまたげない。

2. 欠員等による後任役員・監査の任期は前任者の残りの期間とする。

第五章 会 議

(役 員 会)

- 第17条 本会の会務を執行するために次の会議を置く。
- 一、常任理事会
 - 二、理事会
 2. 常任理事会は会長、副会長および常任理事をもって構成する。
 3. 理事会は会長、副会長、常任理事および理事をもって構成する。

(部 会)

- 第18条 前条第1項第二号の理事会に事務局および次の部を置く。
- 一、財務部
 - 二、情報推進部
 - 三、研究開発部
 2. 前項の事務局に局長および次長を、部に部長および副部長を置く。局長、部長は常任理事をもってあてる。

(特別委員会)

- 第19条 本会に運営上必要あるとき、会長は特別委員会を設置することができる。
2. この特別委員会に関する必要事項は細則で定める。

第六章 会 計

(会 費)

- 第20条 本会の経費は会費およびその他の収入をもってあてる。
2. 会費は会員および賛助会員1名につき年1,000円とする。
ただし、必要の生じた場合には、総会の承認を得て臨時に徴収することができる。

(年 度)

- 第21条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第七章 規 約 改 正

(改 正)

- 第23条 本会の規約の改正は総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第八章 雑 則

(細 則)

- 第24条 本会の運営に必要なある時は、本規約の定める範囲で細則を定めることができる。この細則は常任理事会で定め、総会または評議員会の議決を得なければならない。

附 則 本規約は昭和43年8月3日から実施する。

2. 昭和46年 4月 1日一部改正
3. 昭和49年 7月30日一部改正
4. 昭和50年 7月28日一部改正
5. 昭和53年11月17日一部改正
6. 昭和55年 7月28日一部改正
7. 昭和56年 7月28日一部改正
8. 昭和58年 7月26日一部改正
9. 平成 2年 7月25日一部改正
10. 平成 3年 7月23日一部改正
11. 平成 5年 7月27日一部改正
(平成6年4月1日から適用)
12. 平成10年 7月27日一部改正
但し、第12条については平成11年7月31日から適用する。
13. 平成17年 7月26日一部改正
14. 平成18年 7月26日一部改正
15. 平成19年 7月24日一部改正
16. 平成23年 7月26日一部改正
(平成23年7月30日から適用)

別表 1 (規約第6条)

地 区	支 部 名
北海道	北海道
東 北	青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形
関 東	東京小、東京中、神奈川、千葉、茨城、埼玉、群馬、栃木、長野、山梨
東 海	静岡、愛知、岐阜、三重
北 越	富山、福井、新潟、石川
近 畿	奈良、和歌山、大阪小、大阪中、滋賀、京都、兵庫
中 国	岡山、広島、鳥取、島根、山口
四 国	香川、徳島、愛媛、高知
九 州	宮崎、鹿児島、長崎、福岡、佐賀、熊本

別表 2 (規約第8条第1項)

会員数	代議員数	会員数	代議員数
50名～ 99名	1名	800名～ 899名	9名
100名～ 199名	2名	900名～ 999名	10名
200名～ 299名	3名	1000名～1099名	11名
300名～ 399名	4名	1100名～1199名	12名
400名～ 499名	5名	1200名～1299名	13名
500名～ 599名	6名	1300名～1399名	14名
600名～ 699名	7名	1400名～1499名	15名
700名～ 799名	8名	1500名～1599名	16名

全国大会一覧&研究テーマ

	回	開催年	主管支部	研究テーマ
研究中期計画 策定前	第 1 回	昭和44年	京都	
	第 2 回	昭和45年	富山	
	第 3 回	昭和46年	群馬	
	第 4 回	昭和47年	東京	
	第 5 回	昭和48年	徳島	
	第 6 回	昭和49年	埼玉	
	第 7 回	昭和50年	滋賀	
	第 8 回	昭和51年	宮城	
	第 9 回	昭和52年	東京	
	第 1 0 回	昭和53年	東京	
	第 1 1 回	昭和54年	愛知	
第一次 研究中期計画	第 1 2 回	昭和55年	千葉	主体性ある学校事務の具体化…！
	第 1 3 回	昭和56年	青森	教育を支え、主体性をもった 学校事務の推進を…！
	第 1 4 回	昭和57年	神奈川	
	第 1 5 回	昭和58年	大阪	
	第 1 6 回	昭和59年	広島	
第二次 研究中期計画	第 1 7 回	昭和60年	福井	教育を支え、主体性をもった 学校事務の推進を…！
	第 1 8 回	昭和61年	愛媛	
	第 1 9 回	昭和62年	静岡	
	第 2 0 回	昭和63年	東京	考えよう！開かれた学校事務を…！
	第 2 1 回	平成元年	奈良	
第三次 研究中期計画	第 2 2 回	平成 2年	秋田	考えよう！開かれた学校事務を…！
	第 2 3 回	平成 3年	宮崎	
	第 2 4 回	平成 4年	栃木	
	第 2 5 回	平成 5年	長野	
第四次 研究中期計画	第 2 6 回	平成 6年	島根	考えよう！開かれた学校事務を めざして…！
	第 2 7 回	平成 7年	岐阜	
	第 2 8 回	平成 8年	香川	
	第 2 9 回	平成 9年	大阪	
	第 3 0 回	平成10年	東京	
第五次 研究中期計画	第 3 1 回	平成11年	新潟	確立しよう！教育に資する 主体的な学校事務を…！
	第 3 2 回	平成12年	岩手	
	第 3 3 回	平成13年	三重	
	第 3 4 回	平成14年	群馬	
	第 3 5 回	平成15年	山口	
第 6 次 研究中期計画	第 3 6 回	平成16年	高知	子どもの豊かな育ちを支援する 学校事務
	第 3 7 回	平成17年	兵庫	
	第 3 8 回	平成18年	神奈川	
	第 3 9 回	平成19年	愛知	
	第 4 0 回	平成20年	福島	
第 7 次 研究中期計画	第 4 1 回	平成21年	福岡	子どもの豊かな育ちを支援する 学校事務
	第 4 2 回	平成22年	徳島	
	第 4 3 回	平成23年	鳥取	
	第 4 4 回	平成24年	茨城	
	第 4 5 回	平成25年	石川	
第 8 次 研究中期計画	第 4 6 回	平成26年	静岡	《ミッション》 子どもの豊かな育ちを支援する 学校事務 《ビジョン》 教育目標達成のため、 学校経営ビジョンを実現
	第 4 7 回	平成27年	熊本	
	第 4 8 回	平成28年	山形	
	第 4 9 回	平成29年		
	第 5 0 回	平成30年	千葉	